

## 姫路市民・神崎郡民の皆さまへ

新型コロナウイルスによる感染者数が全国的に拡大するなか、政府は4月7日に兵庫県を含め7都府県を、そして4月16日には全都道府県に「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言」を発出されました。

兵庫県の新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応方針を受け、姫路市においても4月14日に「姫路市緊急事態宣言」を行い、清元秀泰市長から YouTube 動画で国の方針である8割の接触削減を目標に取り組むと、市民の皆さまへメッセージが配信されました。

一般社団法人姫路薬剤師会の会員薬局は、皆さまの大切なお薬を提供続けるために通常時と同じように開局しております。医療従事者として勤務する薬剤師が、それぞれの職務において、市民・郡民に対する正しい知識の啓発、電話等を用いた服薬指導、在宅医療での薬剤師訪問指導、医薬品の自宅等への配送に加え、時限的に医師の対面診療または電話診療等に対して薬局へファックシミリ等による処方箋情報での調剤の対応も行っています(詳しくは、かかりつけ医またはかかりつけ薬剤師へお聞き下さい)。

今後は入院システムの変更に伴う医療機関以外の宿泊施設で療養する感染者に対する対応も含め、新型コロナウイルス感染症の拡大抑制に向け、最大限取り組みます。行政機関や医療関係団体等との連携をより密にしていきたいと思います。

皆さまにおかれましては、ご自身やご家族の感染を防ぐためにも、不要不急な外出の自粛やいわゆる三密(密閉・密集・密接)の回避、手洗いや咳エチケットの励行などを確実に実施していただくとともに、お薬に関することでお困りのことが有りましたら、何でもお気軽に会員の薬剤師にご相談ください。

令和2年4月21日

一般社団法人 姫路薬剤師会  
会長 浦上 文男